

## 新型コロナウイルス影響下における病児保育受入れ基準の変更について

医療法人君歯会 あおいほいくえん 病児保育「あおぞら」

医療法人君歯会あおいほいくえん病児保育「あおぞら」では、新型コロナウイルス感染防止対策として、保護者の皆様に以下の内容をお守りいただくようお願い致します。

病児保育「あおぞら」をより安全・安心してご利用いただく為の取り決めですので、ご協力の程、宜しくお願い致します。

1. 利用予約は小児科を受診し、診断名が確定してからお願いします。

○インフルエンザ、溶連菌、RS ウィルス、ヒトメタニューモウィルス、アデノウィルス等の確定診断があること

○上記に該当する確定診断はないが、新型コロナウイルス感染症の PCR 検査・抗原検査の結果が陰性で、医師連絡票その他注意事項欄に結果の記載があること

※「風邪」「上気道炎」「胃腸風邪」等の診断名の方は、新型コロナウイルス感染症との鑑別診断が困難なため最終的な利用可否は医師の判断によります。

2. 利用可能な条件について

○ご利用になるお子様が通う保育園や幼稚園、小学校で新型コロナウイルス感染症患者が確認されている場合でも条件を満たしていれば受け入れは可能です。

ただし、新型コロナウイルス感染症のために自宅待機期間である場合はご利用はできません。

○同居のご家族で2週間以内に37.5℃以上の発熱者がいる、新型コロナウイルス感染者及び濃厚接触者との接触がある場合はご利用できません。

3. 病児保育ご利用の際のお願い

○発熱があった場合、37・5℃未満に解熱後、24時間が経過した後に嘱託医、またはかかりつけ医を受診し、利用の判断を仰いでください。(医師連絡票の持参が必要)

○利用中に熱が38.5℃以上に上がった場合は、お迎えの連絡をしますので速やかにお迎えをお願い致します。翌日以降の利用については37.5℃未満に解熱後24時間経過した後、電話連絡で再度ご予約をお願い致します。

4. 病児保育事前登録書類受け渡しの変更について

○確定診断有・家族の体調不良がみられないことが確認されたら、新規登録の書類お渡し可能になります。

○確定診断が無い場合、受診して確定診断を受けてから書類のお渡し可能になります。再度受診していただきますが、ご了承くださいますようお願い致します。

★当病児保育「あおぞら」では今まで以上に換気・消毒などを徹底し、保育方法などに気を付けながら保育を行ってまいります。何かご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。

●上記の対応は、現在の取り扱いであり、今後、市内における新型コロナウイルスの感染状況などにより適宜、受け入れ基準や対応を変更する場合があります。詳細はご相談ください。

令和4年4月